



PHOTO
片品中学校文化祭

CONTENTS

17年度決算	2
請願陳情・条例改正・質疑	3
補正予算・一般質問	4
一般質問	4~9
議会活動日誌	10

片品村 議会だより

平成18年11月27日発行

第110号

平成17年度 決算を認定

9月の定例会において、平成17年度の一般会計及び特別会計の決算を認定しました。

●一般会計

平成17年度一般会計歳入決算額41億460万9,255円、
歳出決算額40億54万6,754円 翌年度繰越額1億406万2,501円
平成17年度末村債未償還元金現在高33億7,713万8,616円
基金現在高は8億1,338万4,000円

財政の推移 年度別決算状況表

区分	平成15年度	平成16年度	平成17年度
歳入			
決算額	4,374,527,065円	4,015,632,126円	4,104,609,255円
前年増減率	95.2%	91.8%	102.2%
歳出			
決算額	4,250,836,720円	3,896,405,956円	4,000,546,754円
前年増減率	94.5%	91.7%	102.7%
繰越額	123,690,345円	119,226,170円	104,062,501円

●特別会計

会計名	歳入決算額	歳出決算額	翌年度繰越額
国民健康保険	723,018,570円	699,609,131円	23,409,439円
老人保険	666,811,740円	650,683,616円	16,128,124円
簡易水道事業	115,334,431円	104,603,955円	10,730,476円
農業集落排水事業	91,807,941円	90,069,821円	1,738,120円
下水道事業	191,410,879円	189,276,904円	2,133,975円
介護保険	294,747,601円	282,092,561円	12,655,040円

観光施設事業	収入決算額	支出決算額	純損失・不足額	累計欠損金
収益的	360,561,774円	391,729,109円	△30,309,955円	△1,097,735,289円
資本的	20,000,000円	75,891,555円	△55,891,555円	

※ 収入決算額は、一般会計からの補助金9千万円を含んだものである。

◇監査結果の報告◇

平成18年8月23日役場2階農林指導室において、中村康彦氏・吉野賢治氏の両監査委員により平成17年度決算審査が実施され、9月定例会に意見が出されました。その内容は次のとおりです。

◎一般会計について

歳入歳出差し引き1億406万円余りが18年度に繰り越された。村税については、このところ経済状況が大変厳しい中であり収入済み額は減額となり、未収額は多額であり引き続き更なる努力をお願いし、未収額の解消に努めていただきたい。

村債として3億70万円、基金から繰入金1億9,525万円ほど出ているが、道路整備や摺漕橋新設負担金、防災行政無線工事等に充てられている。なお、17年度末の村債未償還元金現在高33億7,713万円余りである。

3月末の基金現在高は8億1,338万円余りとなっている。起債については有利起債等を活用し、また基金についてもその運用に研究がされており、その成果が見られる。

財政運営の状況だが、事務事業の見直しや経費の削減に取り組み、確実な運営が執行されている。

村税収入について、徴収成績は昨年より0.6ポイント低く、未収額は約9,600万円であり、昨年度より5億186万円ほど減少している。非常に多額の不納欠損処分であるので早期の滞納整理など適切な処理を望む。なお、徴収についてはさらに努力をして欲しい。

地方交付税については、18億1,094万5千円で昨年度より3,989万円余り増加をしているが、歳入総額の44.1%と大部分を占めている。今後も効率的な実効のある予算執行に留意して、健全な財政運営に努力していただきたい。

◎特別会計について

・国民健康保険特別会計

国保税の徴収については、86.21%で前年度よりやや高くなったが、さらに滞納額の整理解消に努めていただきたい。

また、1人当たりの保険給付費については、12万6,888円で前年よりは増加しているが、さらに健康指導部門と連携を図り安定運営に尽力をお願いしたい。

・老人保険特別会計

老人医療件数は前年より減少しているが医療費は増加している。今後ますます厳しい状況が予想されるので高齢者の健康管理指導について、積極的に推進することを望む。

・簡易水道事業特別会計

配水池工事や修繕工事が実施され飲料水の安定供給が図られているが、水道使用料については、未収金の解消等の努力を重ねてお願いしたい。



・観光施設事業特別会計

全国的に景気低迷が続く中で、厳しい年であったと思うが、尾瀬ロッジ、オグナほたか、ともに入り込み客は昨年より減少している。経営は極めて厳しい状況にあるので、誘客やサービス等について研究すると同時に企業努力を行い、欠損金を最小限に留めるように努力をしていただきたい。

・農業集落排水事業特別会計

平成15年10月に、花咲地区汚水処理施設は完成して供用開始となっているが、加入率が低いため、今後は、加入促進を重点的に取り組み、適切な管理運営を続けてほしい。

・下水道事業特別会計

平成8年度から特別会計が設置され事業を実施してきたが、平成13年度から各地域で利用されているが、加入率が低いのでさらに加入促進を図り生活環境の向上に努力することを期待する。

・介護保険特別会計

急速な高齢化により、高齢者の介護問題が最大の不安要因となり、これに対処するために検討されてきたのがこの制度である。介護を必要とする方も年々増加しているのでさらに介護サービスの充実をお願いしたい。

請願陳情審査結果一覧表

9月定例会において審議しました請願陳情は、下記のとおり決定しました。

請願

受理年月日	件名及び要件	請願者	付託委員会	審査結果
平成18年 8月21日	手話通訳関連事業について	利根沼田聴覚障害者協会 会長 本多健三郎 他1名	民生観光	採 択
今回の制度改正により策定される障害福祉計画について、障害者が安心してサービスを受けられる内容となるよう検討と対応をしていただきたい。また、手話通訳事業については、利根沼田広域圏組合での取り組みが適正であるとの意見でした。				

陳情

受理年月日	件名及び要件	陳情者	付託委員会	審査結果
平成18年 8月7日	平和行政推進に向けた要請書	日本青年学生平和友好祭群馬県実行委員会 代表委員 自治労群馬県本部青年女性部長 土屋正臣 他4名	議員配布	
平成18年 8月23日	義務教育費国庫負担制度の維持についての意見書の採択に関する陳情書	群馬県教職員組合執行委員長 貞下治之	議員配布	

【条例改正等】

●片品村国民健康保険の一部改正

村民税の主なものが、所得税から村民税への税源移譲に伴う所費の措置等です。また、固定資産の主なものが、精神障害者社会復帰施設に係る非課税措置の廃止等制度の見直しによるものです。

●片品村国民健康保険条例の一部改正

譲渡所得の算定及び課税の特例等の地方税法が改正されたためのものであります。

●片品村通商対策のための村税(固定資産税)の課税の特例に関する条例の一部改正

相続特別措置法の改正をうけ、条例の一部を改正する内容です。

●公益法人等への職員への派遣等に関する条例の一部改正

会社法改正に伴い、条例の一部を削除するものです。

●片品村小口資金融資促進条例の一部改正

信用保証制度の改正により、本人以外の保証人が不要となる内容です。

●片品村営スノーバル・オグナほたけ施設利用料徴収条例の一部改正

施設利用料金について、利用者の要望により、コストも料金やシーラ料金等を改正するものです。

●片品村公民館設置条例の一部改正

村の公民館運営の実情にあわせるため、条例の一部を改正しました。

●片品村国民健康保険条例の一部改正

国の少子化対策として出産費用の負担軽減を図るため、出産一時金を増額する内容です。

●群馬県市町村総務事務組合の規約変更協議

十月一日の市町村合併にともない、組織団体の変更により、規約を変更する内容です。

●専決契約の承認

平成十八年七月一日からの、たばこの料金改訂に伴い村たばこ税の特例税率の改正で平成十八年七月一日以後の、旧三級以外のものが千本当たり二、九七七円を三、二九八円に旧三級品が一、四一四円を一、五六四円に改めることを承認しました。

●村道路線の認定

国道四〇号土出ハイパスの開通にともない旧国道のうち、古仲集落内が村道六一七六号線に、ハイパス台流域点から戸倉側は村道六一七七号線に認定しました。

●福祉医療費支給条例の一部改正

健康保険法の改正により、支給条例の一部を改正しました。

【議員派遣】

次の研修会について、議員を派遣することを決定しました。

- 一、利根郡町村議会議長会 正副議長・正副委員長 研修会
- 二、群馬県町村議会議長会 主催の議員研修会
- 三、群馬県町村議会議長会 主催の議会広報研修会

こんな質問がありました

質問(星野育雄議員)

過去において小口資金が返せなくなつたという場合に、片品村がその人に代わって返済をした事例があります。

保証人を付けなくてもよいことになると、今後、会社の倒産等があつた場合に、村が代位弁済する事例が増える心配があるのではないのでしょうか。

答弁(むらづくり観光課長)

申請の際には、片品村の小口資金融資幹線審査委員会がありまして、この委員会によって審査をしております。

質問(星野育雄議員)

審査しても片品村が最終的には責任を持たなければならず、村費からその人に代わって返済するということになるのは、そういうことがなるべくないようにしなければ

ばならないということです。

申請者が万が一何らかの事情でお金が返済できなくなつた場合には、群馬県の信用保証協会が中小企業者に代わって金融機関に借入金返済します。その返済金について村も保証をしているというところでございます。

その後、中小企業者と金融機関が相談して信用保証協会に借入金の返済をしていただくことになっていきます。

片品村が村費から代位弁済するということは、ありえないということですか。

質問(星野育雄議員)

村が直接金融機関に、代位弁済することはないです。村は群馬県の信用保証協会に、負担として納めることになっております。

質問(星野育雄議員)

小口資金を借り入れた人が倒産等により返済不能になつた場合に、信用保証協会が代位弁済しますが、信用保証協会は求償権に基づいて借りた本人に、請求するというのが一般的であります。

質問(星野育雄議員)

私が議員になつてから、某会社が小口資金を返せないものを、村が代わって返済するということを認めた事例がありました。それとどこが違いますか。

それは、

それは、

それは、

答弁（むらづくり観光課長）

この融資制度については群馬県信用保証協会がありまして、そこで保証をしてくれます。万が一返済ができない場合は保証協会が弁済をします。ただし、その返済金については各自自治体の市町村も負担をする仕組みになっていてと承知しております。

質問（星野育雄議員）

小口資金を利用された人が、返済能力がなくなった場合には保証協会と協議する。村が協会に本人に代わって弁済をするということが実務上あるということではないですか。

答弁（むらづくり観光課長）

そのような時には、村も保証をしております。

質問（萩原日郎議員）

基金の残高について、村長の説明では六億余と言われたと思われませんが、監査報告では八億一千余ということであり、この差はどういうことか。

答弁（総務課長）

村長の説明は、財政調整基金の残額であり、監査報告は決算書の中に出てくる基金七項目全体の額であるための差であるところご理解ください。

質問（萩原日郎議員）

簡易水道について、特定施設に対する特別措置がされてきたと疑問が出されたが、（下水道処理料金が同等の水道使用料である複数の特別会計の間で、大きな差があった点について）これは当然是正されますか。

答弁（生活環境課長）

簡易水道の料金を基に下水道が料金計算されているということ、一部の施設で下水道料金から除かれた部分がありましたが、再度調査した結果、下水道に入っていない部分があったのと、水道メーターが故障していたために起こった数字の格差だと思えます。今はメーターを修理して正常に動いていきますので問題ないと考えます。

◎一般会計補正予算

当初予算に七千八百七十三万七千円が追加され総額三億六千七百七十円となりました。

この中には、利根郡信用金庫への補償金として処理される金額が含まれます。

歳入については、地方交付税の増額一億八千三百二十一万四千円が大きな比重です。

◎各特別会計補正予算

◇国民健康保険特別会計補正予算

四千七十八万三千円が追加され歳入歳出それぞれ六億九千四百七十九万九千円となりました。歳入歳出とも共同事業からの交付金、同拠出金が多くを占め、その他の歳入増は保険税、一般会計からの繰入であり、同じく歳出増は、療養諸費、出産育児諸費等の保険給付費です。

◇老人保健特別会計補正予算

一千五百九万三千円追加

《要望書を提出》

議員十五名の全員参加により、椎坂バイパス早期開通促進議員連盟を六月十五日に結成し、群馬県や沼田市に要望書を提出しました。内容はつぎのとおりです。

☆椎坂バイパス開通に向けての要望書
 晋職におかれましては、日頃、地域住民生活利便向上のため、ご尽力いただきありがとうございますことに感謝申し上げます。さて標記の件については、平成九年度に着手してから諸般の情勢から計画変更があり、昨年度に地元説明会の開催、路線測量、地質調査等が進められてきた中で問題点のあることも承知しております。

椎坂バイパスの実現は、本県はもとより、椎坂峠を越えた沼田市利根町と片品村にとつて長い将来に渡って欠くことのできない最重要課題であります。片品村の産業（観光と農業）発展と安心した日常生活実現に大きな効果があると期待しております。幸いにして、バイパス建設予定地の沼田市白沢町と利根町の住民から、組織的に開通に向けての推進行動を起こしていただき心強い限りです。

片品村議会では、全議員十五名による椎坂バイパス早期開通促進議員連盟を結成し、関係機関、関係者等と連携協議し、椎坂バイパスが早期に開通するように鋭意努力することになりました。椎坂バイパスの実現と生枝地区の活性化をいかにして両立させるかということが現在の課題であるのではないかと思っております。

そこで今回、沼田市白沢町生枝地区活性化協議会発足と、その目指すことにつきお願い申し上げます。従来から道路問題は沿線住民にとって生活様式の変化を含め、一生に渡る大問題でもあり、時には死活問題ともなりかねません。従って私達は、地権者には唯々感謝とお願いをするのみですが、生枝地区活性化協議会の目指すところには地権者の皆様が大きな貢献となるように、行政面において特段のご高配を賜りますようお願い申し上げます。

◇観光施設事業特別会計補正予算

収益的収入が三千三百五十万円増額し四億六千三百四十万円となりました。尾瀬口ツジ、オグナほかかの営業費用不足額を既決予算額三千三百五十万円に同額補正し計六千七百円を一般会計から繰入するものです。

◇簡易水道事業特別会計補正予算

一千六十三万円追加され、歳入歳出それぞれ一億二千七百四十二万二千円になりました。歳入は繰越金の確定であり、歳出は総務管理費と施設管理費の補正です。

◇下水道事業特別会計補正予算

五千二百七十七万五千円追加され、歳入歳出それぞれ二億四千九百二十万二千円になりました。歳入は繰越金と一般会計

◇介護保険特別会計補正予算

からの繰入金が一億二千二百五十万を越えます。歳出では公債費の補正が多くを占めます。

一般質問



★今後のインフラ整備について

質問（角田政弘議員）

村内でも鎌田局・土出局の設置により、ADSL等ブロードバンド通信が利用できる場所が増えてきています。しかし、いまだに利用できないところもあり格差が生じてきています。最近では、ネット上の各種申込みやオンラインショッピング・インターネットバンキング等いろいろ便利なサービスが始まっており、村民は平等にサービスを利用

用できるべきと考えますが、
どのようにお考えでしょうか。

答弁（村長）

現在、村内で利用できる
ブロードバンドサービスは
ADSLであります。NTT
T鎌田交換局では、NTT
フレッツADSLサービス、
ヤフーBBADSLサービス
が可能であります。また、
NTT土出交換局は、昨年
からNTTフレッツADSL
サービスが提供されてい
ます。

しかし、ADSLは、交
換局から約六、七km以内で
しか提供できないという技
術的な問題があります。こ
のため、片品村内の交換局
にはADSLは提供されて
いませんが、交換局から離れ
ております花咲地域や東小
川ペンション地域などでは
その恩恵が受けられず、デ
ジタルバイト（通信格差）
が生じています。

国では、地域情報化を進
めるために地域情報通信基
盤整備推進交付金制度で情
報通信インフラを整備して、
デジタルバイトの解消のた
めに事業を推進しています
が、片品村内を整備するた
めには、数億円の経費が必要
となります。国の補助金制
度では三分一の補助金のた
め村費負担が数億円必要と
なり、現在では非常に困難
な状況であります。このた
め、通信事業者において解
消できるようにお願いをし
ていきたいと考えております。

質問（角田政弘議員）

二、村営住宅について

格安な村営住宅の整備は、
若年世帯の定住化・子育て
支援対策として有効な手だ
てになり得ると思えます
が、今後、村営住宅の建設
予定はどのようにお考えで
しょうか。

また、現在の村営住宅は、
昭和五十五年から六十二年
に建設され、一番新しい棟
でも二十年近くが経過して
おります。今では珍しくな
ったトイレが汲み取り式だ
ったり、雨漏り等の老朽化
が進んでおります。大規模
な改築・修繕が必要である
と思えますが、計画はどの
ようになっていられるのでし
ょうか。

答弁（村長）

今後の村営住宅建設は、
厳しい財政状況の中では具
体的な計画は現在考えてお
りません。現在の五棟の村
営住宅についても改築計画
は現在ありませんが、建築
されてから長い年月が経過
しておりますのでリフォーム
が必要となる時期と考えてお
ります。特に水周り関係に
つきましては老朽化が進ん
でいるため、毎年できる範
囲内の補修修繕を実施して
おります。

三、国道一〇〇号線須賀川地区道路改良及び御座入橋の架け替えの進捗状況について

両事案とも以前に請願書
が採択されております。現
在の状況は、どの程度まで
進んでいるのかご説明願
います。

質問（角田政弘議員）

国道一〇〇号線須賀川地
区道路改良につきましては、
平成十六年十一月に須賀川
組長から請願書が提出され
まして、十二月議会で採択
されました。これを受けま
して群馬県知事に村長と議
長連名で要望書を提出いた
しました。

答弁（村長）

平成十七年度、十八年度
地区要望として、地元区長
から提出されておりますの
で、沼田土木事務所鎌田事
業所に事業整備要望を行っ
ておりますが、現在、沼田
土木事務所では、椎坂バイ
パスの整備を最優先してい
る状況であります。また、
村としては、利根地方総合
開発協会要望としても群馬
県に要望しております。



〔改修要望のある御座入橋〕

御座入橋の架け替えにつ
きましては、平成十七年三
月議会において、第一区長
及び御座入組長から請願書
が提出されまして採択され
ておりますが、片品村単独
での事業実施が不可能であ
るために、群馬県代行事業
として群馬県にお願してい
ております。

現在の橋の幅補修事業
であれば、本日の一般会計
補正予算でお願いしました
とおり、平成十八年度にお
いて、片品村が御座入橋の
耐久度調査を行い、現在の
橋の耐久度が確保されれば
平成十九年度から群馬県山
村代行事業としてスタート
の予定であります。

四、特色あるインフラ整備について

質問（角田政弘議員）

本村は尾瀬や丸沼・武尊
といった観光資源のもと、
観光客や学生の合宿等の利
用により経済状態が左右さ
れる面が多々あると思いま
す。

村外からのお客様を増やす
ためにも、片品村にあった
特色ある独自のインフラ整
備が必要であると思えます。
例えば、電線地中化を進
め景観の改善を図るとか、
歩道を足に優しいクツシロ
ン性のある特殊舗装にして
合宿にきた学生が安全にト
レーニングをできるように
するといった、村外からの
お客様に対するインフラ整
備で、村当局にお考えがあ
ればお示しいただきたいと
思います。

答弁（村長）

片品村は尾瀬をはじめ、
日本百名山の二、〇〇〇m
級の山々に囲まれ、粉雪の
七つのスキー場と多くの温
泉に恵まれた自然豊かな環
境にあります。本村の観光
客は平成四年の三八〇万人
をピークに昨年は二二〇万
人に減少し、スキー客につ
いても、平成元年から平成
七年まで一五〇万人を超え
ていた入込みもここ数年は
一〇〇万人余の状況が続い
ています。

観光産業については、ま
だまだ厳しい中にもあります
が、各スキー場においては、
スキー以外のグリーンシー
ズンの対策で、芝のグラン
ドゴルフコース、ヤナギラ
ン畑、ユリ園、犬遊び用の
ドックワールド、夏山のロ
ープウェイやリフト、ロッ
クガーデン、足湯等を整備
して誘客に努力されています。
また、村では学校施設等
の公共施設を開放したり、

本年は戸倉地区に、本格的
な広さを持つ野球場、サッ
カー場や全天候のテニスコ
ートなど整備が終了しまし
たので、誘客のため大いに
活用してほしいものと期待
をしております。

電線の地中化は、景観や
環境のためには大変よいこ
とであると思えます。しか
し、現在の電線の地中化に
つきましては、歩道の幅員
が四m以上必要であるため
該地区は限られており、
地域の要望の場合は原則そ
の費用負担は要望者となっ
ております。また、電柱と
違い十倍程度の費用を要し
たり、個人の都合で位置の
移動をする場合も簡単に移
動できないことなど大変
難しい問題であると考えて
おります。

足に抵抗の少ない特殊歩
道は、歩行者の安全や身体
に優しく大変よいと思いま
す。現在の舗装との費用比
較や耐久性など、群馬県な
どの事例を参考に検討をし
て見たいと思えます。

社会基盤整備につきまし
ては、片品村の豊かな自然
環境や既存施設の有効活用
を図りながら、特色ある片
品村の良さを観光客に充分
行き届くようにしたいと思
います。これは、行政だけ
でなく観光や農業など多く
の方々の積極的な協力がな
なければできない問題であ
ります。現在、設立しました
尾瀬ブランド委員会や尾瀬
の郷親善大使委員会は片品
村を活性化させたいために

それぞれ委員さんをお願いしているところであり、多くの村民の皆様には、出していることを推進していきたく思っております。

質問 (角田政弘議員)

ブロードバンドの整備については、大変経費が掛かっている。整備するのは困難というご回答だと思っておりますが、利用できない地域の人にとつて、情報網が利用できないばかりか、今家電量販店などにおきましてはインターネットとパソコンのセット販売というように、それが普及されておられる。そうした地域の方々には、量販店でのパソコンの値引きすらも受けられない状況であり、不平等差が拡大しているように感じられます。

村での整備は確かに難しいと思っておりますが、事業者であるNTTに対して早期の整備をお願いしていただきたく思いますが、その点についてはいかがでしょうか。

答弁 (村長)

通信事業者において、解消できるようにお願いをしていきたいと思います。

質問 (角田政弘議員)

村営住宅については、財政大変厳しい中、建設予定も大規模な改築もないというお答えでありました。一つお考えいただきたいことがありますが、平成十年度から平成十六年度までに納

入された住宅使用料は約三、七〇万円余りで、その約七十%が職員一人分の人件費として使われてまいりました。

質問 (角田政弘議員)

平成十七年度は庁舎内の配置転換等もあり、人件費に充当しなくても済んでいるように思っています。この使用料等の収入は、管理費基金を設け、積み立てて合併浄化槽の設置等大規模な改築事業等に充当したらよいと思っておりますが、いかがでしょうか。

答弁 (村長)

職員一人分の話しができましたが、平成十八年度は十七年度に比べて職員も大分削減させていただいておられます。これはまたそういった形でやってみなければ、これから自立した村として不可能なわけであり、ここに金を掛けることが可能かどうかは、今後検討していきたいと思っております。

質問 (角田政弘議員)

平成十七年度は、住宅の使用料収入が三九五万円程度でした。住宅に直接関連する支出は三九万二千円、ほとんど一割弱程度の整備しか掛かっていないと思っております。非常に老朽化している部分がありますので、そういうところから整備を進めていただきたいと思っております。いかがでしょうか。

答弁 (農林建設課長)

住宅の使用料につきましては、先ほど角田議員が言

いましたとおり、そのような形態でござります。現在、財政状況が厳しいため、使用料については一般財源化して利用している状況であります。

質問 (角田政弘議員)

国道二〇号線の道路改良について、お願いしておきたいと思っております。県においても財政が厳しい状況であり、直ぐ直ぐの事業化は大変難しいと思っております。しかしながら、全然話しもしないで置かれます。そのままだと置いて置かれるのが常だと思っております。事あるごとに関係機関へのアピールをお願いいたします。

質問 (角田政弘議員)

御座入橋の架け替えについてお伺いいたします。今定例会で補正予算が組まれましたが、耐久性の診断が始まることで大変安心しております。万が一この耐久性が確保できない場合は、山村代行事業は新規架け替え事業においても適用されるのでしょうか。

答弁 (農林建設課長)

御座入橋につきましては、現在、県と協議をしております。一応耐久性があることを前提で現在進めております。ただし、この結果については科学的なデータを見て判断をするということになります。なお、架け替えになりますと莫大な費用が掛かりますので、再度県と協議を仕直すことになると思

意見 (角田政弘議員)

特色あるインフラ整備について私も述べさせていだきましたが、電線地中化は経費など掛かって大変な事業だと思っております。ただ、片品村の場合は、村民に対するインフラ整備とやはり対外的に村外からくるお客様に対するインフラ整備が必要になってくると思っております。いろいろと良いアイデアをお持ちのようですので、そのアイデアによりまして、片品村に多くのお客様が訪れることを期待いたしております。

最後に、私見を述べさせていただきます。

今年度十七年度決算において、財政調整基金が一億八千万円ほどの積み立てを計上したということは、村長・役員職員の努力の賜物であり、誠に結構なことであると思っております。ただ、事業を縮小することだけで積み立てをおこなうとすれば、意味はあまりないことだと思います。将来の小さくても輝く村を目指すためにも、中長期的な計画に沿ってインフラ整備を進めることは必要不可欠だと考えます。財政が大変厳しい状況だとは承知いたしておりますが、片品村・尾瀬の郷構想の下、有効な行政運営を執行していただくことをお願いいたします。



★生産と生活環境整備について

一、農地・水・農村環境向上対策事業

質問 (星野育雄議員)

農業者の高齢化や減少などにより片品村の農地面積は四十年前の半分になっております。傾斜地や湿田等は荒廃し、樹木・草・がま等の雑草が生え、住民生活に支障を来すようになっております。農地・水・農村環境向上対策事業を活用して、集落ぐるみで、湿田地帯等を利用してホタル舞う尾瀬の郷づくりや施設園芸用水の確保ができるように思います。いかがなものでしょうか。

答弁 (村長)

平成十七年三月に政府において閣議決定された食料・農業・農村基本計画のうち、重要施策として平成十七年十月に経営所得安定対策大綱が示されました。その中に品目横断的経営対策及び農地・水・農村環境向上対策の事業が創設され、平成十八年度はモデル事業が実施され、その事業成果を見て平成十九年度から事業が本格的に始まる予定であります。群馬県において

も、今後、事業説明会が開催される予定であるため、事業の細かい内容については、今後の課題と考えています。

事業の大きな内容は、農地の担い手への集積、集落営農を進めるための施策となっておりまして、農業の基盤で農業用水路、農道の維持管理が農業の高齢化により難しい状況となつてきましたので、地域・集落・一定の地域内での協定が結ばれ、その活動の中で議員の質問の内容ができるものと考えております。なお、事業の取り組みについては、今後、群馬県の事業説明会を受けまして、更に片品村の財政状況を勘案しながら内容を検討していきたいと考えております。

二、道路整備事業

質問 (星野育雄議員)

椎坂バイパスの実現は、本村はもとより、椎坂峠を越えた沼田市利根町にとつても将来に渡って欠くことのできない最重要課題であります。片品村の産業発展と安心した日常生活実現に大きな効果があると期待しております。

幸いにして、バイパス建設予定地の沼田市利根町に椎坂トンネル早期開通地権者の会、白沢町に生枝地区活性化協議会が組織化され、開通に向けての推進行動を起していただいております。強い限りです。片品村として、椎坂バイパスの早期開

通が実現するために、今後どのような方策をとるお考えでしょうか。

答弁（村長）

椎坂バイパスについては、国道一〇〇号線整備改良促進期成同盟会として、事業促進のため今年五月に県知事に陳情し、さらに、民間団体の陳情を六月に行い事業の推進に努力をしている状況であります。その結果、六月の県公共事業再評価委員会幹事会においては、事業の継続の方向性が出された状況であります。

片品村の今後の対応については、国道一〇〇号線整備改良促進期成同盟会を中心に早期に椎坂バイパスが着工し、完成されるよう関係部署と協議を重ねていきたいと考えております。

質問（星野育雄議員）

村道摺淵花咲線の拡幅整備事業は村当局をはじめ地権者・関係者のご協力をいただき、本年度横坂工区が完成することになり、深く感謝いたしております。摺淵橋の架け替えと取り付け道路が平成二十年度までに完成すれば、残るところは下摺淵地内の林道片路線と交差する四つ角から続いている急カーブだけとなりまして、すでに該当地の地権者から土地使用（寄附）承諾書を得たとき、村長に提出してあります。

是非、継続事業として本年度の補正予算か平成十九

年度当初予算で事業費を確保していただき、拡幅改良工事を実施していただきたいと思っておりますが、いかがでしょうか。



（改修が切望されている下摺淵の急カーブ）

答弁（村長）

下摺淵の村道の拡幅整備については、摺淵橋の架け替えの取り付け道路として、国道一〇〇号から現在の林道片路線起点の四つ角までが補助対象事業として認められている区間であり、工事の完成年度は平成二十年度となっております。下摺淵の四つ角から先の村道の改良拡幅については、今後の片品村の財政状況のなかで検討していきたいと考えております。

三、文化財の保護

質問（星野育雄議員）

古仲城は山崎一先生の著書「群馬県古城址の研究」補遺篇上巻に詳細に記載さ

れております。また、一九七二年四月に山崎先生が実測した図面も正確に画かれています。場所は本年七月二十九日に開通した国道四〇・号線上出バイパス千坂橋の対岸の松林のところを調査しました。山崎一先生の記述のとおり、片品川を挟んだ断崖絶壁の要塞の地で、天狗林と呼ばれています。

越本・鎌田地区は、この城を本城に、鎌田の寄居山の岩を前進基地とし、その間に、板坂西上方のろし台を配して両者の連絡を図った一地域と考えられます。古文書の会の先輩によると、奥州の阿部一族尾瀬氏の居城であり、現在は個人の所有地だそうです。片品村の古城址は古仲城と寄居山城と大渡代の岩しかないように

現在、昔のままで城跡の原形を残している古仲城址を是非、村指定重要文化財に指定し、整備保存すべきだと思っておりますが、いかがでしょうか。

答弁（村長）

古仲城址の所在地は、古仲の大村寺から、戸倉方面へ行く村道古仲十二平線を約2km程入った片品川を臨む、断崖に囲まれた赤松林を含む一帯に位置しています。その内容につきまして、古仲城址について書かれている書籍によると、四郭、すなわち岩跡が第一から第四まで残されている旨の記載があるというものです。村指定文化財にして整備

することにつきましては、片品村で指定した文化財の管理や、修理、復旧につきまして、所有者の責任で行っております。こうしたことをふまえて、城址なのかどうかの判断は詳しい調査の必要がありますし、整備の必要があり、維持管理を含め地主の意向や考え方もありますので慎重に進めていかなくてはならないと考えています。

質問（星野育雄議員）

さらに下巻に寄居山城が記載されています。昭和三十年代の寄居山は先生の記述とおりでありました。古仲城から見れば、直線に見える山城であったことは事実です。

現在は山の上を切り取って寄居山公園に整備しましたが、山緒ある城跡なので、寄居山城址公園に名称変更すべきだと思っておりますが、いかがでしょうか。

答弁（村長）

寄居山城は、先ほど申し上げましたものと同じ書籍の中に片品川の湾曲部に孤立した小さな丘の上にある単郭の小堡と記載されております。すなわち土や石または柵をめぐらせた砦で、それが小さな丘を削って、平らになっっている所と書っております。

資料は難しいところがあると思われ、平成四年度に寄居山公園として整備され、広く村民や地元鎌田区民に親しまれている現状を見ますと、なお慎重に進めなくてはならないと考えています。

意見（星野育雄議員）

私が資料を見た範囲では、農地・水・農村環境向上対策事業を活用して、集落づくりや施設園芸用水の確保ができるような内容になっていきますので、今後さらに詰めて村の環境整備・農業振興等に事業を積極的に推進していただきたいと思

下摺淵の四つ角から先の村道の改良拡幅については、摺淵橋の取り付け道路工事と並行して村単事業で実施してもらいたいというのが地元の要望ですので、是非早期に予算化して工事を実施していただくよう重ねてお願いいたします。山崎先生の著書に群馬県下の城跡は、ほとんど漏れなく詳細な図面つきで掲載されております。古仲城址・寄居山城址ともに城跡に間違いのないと思っております。こういう貴重な山緒ある城跡が後世に長く引き継ぐことが我々の責務ではないかと思っております。今後、教育委員会、文化財保護審議会等で具体的に調査をし、前向きに取り組みたい。また、古仲城を片品村重要文化財に指定して地主、地元、村で協力して整備保存していただきたいと思

★下水道の加入状況と今後の対策

質問（星野野議員）



片品村下水道事業は、本年度戸倉地区が供用開始になり下水道事業対象地区全てが供用開始となりました。現状の加入率を見ると、普沼八七％、越本三〇・九％、土出三二・二％、戸倉二〇％、花咲三三％となっております。加入率が低く下水道事業運営が大変厳しい状況にあると思っております。平成二十年度に下水道事業料金検討委員会の中で、供用開始三年間は何らかの優遇措置を講じるべきであると申し上げましたが、残念ながら実施されませんでした。平成十八年度の加入状況を見ても越本三名、土出十名、花咲五名となっており、年々加入が少なくなっております。今年度戸倉地区が供用開始になったのを機会に、今後三年間に限り優遇措置を考えても良いのではないのでしょうか。例えば、今までの加入金を返して今後三年間の間に加入しますと加入金を免除するような思い切った施策が必要ではないかと思っております。いかがですか。また、現状の中で総費用に対する料金収入の割合

は何%ですか、お伺いをしたいと思ひます。

答弁(村長)

加入の方策としては、供用開始前に集落ごとに説明会を開催し加入を求め、その後は年度初めの区長組長会議で加入を推進してまいります。なお、広報でも加入のお願いを掲載してまいりました。なかなかな加入に結びついておりません。今後は、職員が地域に出向き加入推進会議を開催し、個別に加入促進を図り、個別に加入の必要な加入者負担金の件ですが、下水の加入には接続工事費もあり加入者の負担は大きなものがあると思ひますが、村が投資した整備総額の一部であります。ご提案の加入負担金を今後、数年間いただかない方法や既に加入した人には返還する関係であります。加入負担金が多くなることで、加入者が大幅に増加する見込みの確認があれば、検討することも



〈花咲の農集排水処理施設〉

案であるかもしれませんが、加入が不透明な状況では、加入金は取らざるを得ないと思つております。なお、既に加入負担金を納入されている方に、さかのぼって返金することは大変難しい問題であると思ひます。農集排水事業の維持管理費と使用料金の関係ですが、平成十七年度、維持管理費六〇八万円を賄うとすれば、使用料の収入割合は、六二%で二二・一万円が不足となります。事業費では工事関係費を除きますと、人件費など五三・五万円、これに公債費の二、六一・一万円が加わり、村の持ち出しは三、二七・七万円となります。現在の使用料では、賄いきれない金額ですが、加入の促進を図りまして、村の負担を最小限に抑えていきたいと思ひます。

答弁(村長)

次に下水道事業ですが、維持管理費六九六万円を賄うとすれば収入割合は、八七%で八八万円が不足となります。平成十八年度からは加入率によつては、プラスに変化するものと推測いたしております。事業費では工事関係費を除きますと、一、五〇・二万円、これに公債費の四、一九・八万円が加わり、村の持ち出しは五、七八・八万円となります。両会計を併せますと九、一六・五万円の公費支出となりまして加入金三、四〇・〇万円を差し引きますと実支出額は八、八二・五万円となります。

質問(星野司議員)

現状のように、不加入率が加入率を大きく上回つて

いる状況にありますと、加入しない人たちの中に、無理をして加入する必要はないのではないかといった安心感があるのではないかと思ひます。

また、先に加入された人の中には、村の指導に従つて加入したのにもかかわらず、このような状況を考えますと、やはり何らかの優遇措置を考へて今後の加入促進を進めるべきではないかと思ひますが、いかがでしょうか。

また、対象地区に住んでいる役員職員あるいは議会人の中で、いまだに加入していない人がいるのかどうか、伺いたいと思ひます。

質問(星野司議員)

現状のように、不加入率が加入率を大きく上回つて

は大事であると考えております。十年間の中で長年代表としてお願いした方こそ、早く加入をする責任もあるのではないかと、担当課長に区の要望があつてきたというところを、まず区民に知つていただくことで、多く加入を勧めるように昨日も指導したばかりであります。

質問(星野司議員)

建設促進を勧めてきた人たちが、まだ加入していないことに対しては、非常に残念なことであり、役場職員の中でもまだ加入していない人がいると聞いております。職員に対して村として今後加入促進に向けて指導をしていくことが、村の責任ではないかと思ひます。本来ならば担当職員に任せただけではなく職員全体で加入促進に向けて努力することが大切であり、村が勧めている小さな自治体にならざるを得ないかと思つております。また、利根郡内では昭和村であります。加入率は七〇%で、供用開始三年間は加入金三万円を補助してあります。先ほど申し上げました、何らかのきっかけを作つて村民に加入促進を求めるといふのが大半だと思ひますが、考えを伺いたい。

答弁(村長)

加入金あるいは使用料につきましては平成十二年に料金検討委員会で審議をし

て決めた問題であります。その条例を変えるということになりますと、当然議員の皆様方に良く審議をしていただき詰つたうえで、結論を出していきたいと思ひます。

質問(星野司議員)

先ほど総予算の金額の中で八、八二・八万円位掛かっている中で、実際の使用料金というのは両方合わせても約一千万円の金額であります。

このような状況が続くと、今後一般財源から下水道事業のほうに補填しなければならぬ状況になると思ひます。まずは役員職員を含めて公的な人から入つて、地域全体でこの問題について、もう一度取り組んで加入を増やしていきたいと思ひます。

答弁(村長)

区民に長年区が要望してできた施設であることを理解していただけて、そして職員に推進をしていくようにと指示をしたところであり、指示はしたが、いまして今後担当課のほうに推進を強力に勧めたいと、そのように指示してありますのでよろしく願ひします。

意見(星野司議員)

最後に役場職員の加入率は、三七・八%であります。なお、一層の加入促進をお願いいたします。



★敬老会の招待について

質問(星長命議員)

今年も十月に敬老会が開催されますが、毎年行政、老人会、各区長さん、婦人会及び関係役員の方々には大変なご苦勞をなさつてきましたことに改めて感謝を申し上げます。敬老会は文化センターで開催していますが、できるものならば各地区で開催ができるようお願いをしたいわけであり、各地区の婦人会、地区の老人会、区長さんのご意見は賛否両論だと思ひますが、結果がもし全区でまとまらないようであれば、希望の地区だけでも段階的に単独地区で開催できるように協議していただければ幸ひと思ひます。

理由としましては私の調査した結果では、文化センター会場では敬老会がお互いに席をまわつて動けない。会話も飲食の勧め合いも小範囲である。また、イスより和室の母が老人は特に喜ぶと思ひます。部屋中を自由に動けるが、話し、飲食も勧め合いがで、リラックもできるなど誰もがこのように、敬老者には申し分も

ない良い点があると思いますが、主催者側にはいろいろな問題点もあろうかと思えます。長所短所もあり主催者の行政、老人会、各区婦人会の役員さんには今までより以上にご苦勞を掛けると思いますが、行政の予算が各地区に配分されたとしても各区の負担もあります。

質問 (星長命議員)
農産物を荒らす特に鹿、熊の捕獲と駆除は本村にとって必要不可欠の現況です。村長と農林建設課に二点のお願いしたいと思います。

一点目は現在の猟友会に行政からの補助金が出されておりますが、このほかに緊急に捕獲または駆除などに出動した隊員には別に相当な額の日当あるいは補助金を出していただきたいと思っております。また、野兎・鹿・熊・カラスなどを駆除または捕獲した場合に、この隊員に対しその数の奨励金などを決めて支払っていただきたいと思っております。

二点目は、特に熊などが人畜に被害又は危害を加えるおそれが事前に分かるような場合には、速やかに駆除又は捕獲の許可を緊急に出していただけるように関係機関に要望し働きかけていただきたいと思います。ちなみに熊などが農作物、特に人畜に危害を加えられてから許可が出たのでは遅いと思っております。

答弁 (村長)
敬老会につきましては、昔は区長さんが中心となり、区毎に開催されておりましたが、平成五年五月から村の文化センターが供用開始されました。施設の披露を兼ねて文化センターにおいて区長会と村の共催として平成六年に合同の敬老会を実施いたしました。以来文化センターにおいて合同開催が慣例となって現在に至っております。

ご質問にもありましたと

おり、区長さん方を始め、老人クラブ連合会長、婦人会長、民生児童委員長、村の関係者で毎年協議を重ねて実施してきました。こうしたなか、数え年で七〇歳以上の対象者が一、〇〇〇人を超えまして、文化センターの収容人員は八〇二名であるために、文化センターでの開催が難しくなることが想定されまして、新たに敬老会対象者となる方を含め、敬老会のあり方についてアンケート調査を実施いたしました。結果は従来どおりを望む方が多かつたために、引き続き文化センターでの合同開催が続いてきた状態であります。

文化センターでの開催は不都合なことが多々あるため、四区や六区ではさらに対象年齢を引き上げた敬老会を実施しております。お年寄りの方に大変喜ばれているとのことであるため、区長さん方に区毎の実施を提案したこともありましたが、区によっては会場の確保が難しいとのことで賛同が得られませんでした。

敬老会のあり方につきましては、関係者の方に毎年協議いただいております。今年度は老人大会と敬老会の内容を精査し、時期も春から秋へ移して実施することになりました。ご質問の主旨でもあります区毎または希望する区での単独での実施の件につきましては

は、区長会との共催であり、今年度の敬老会反省会等で区長会に伝えまして、ご協議をいただきたいと思っております。

★有害鳥獣捕獲駆除方法について

質問 (星長命議員)
農産物を荒らす特に鹿、熊の捕獲と駆除は本村にとって必要不可欠の現況です。村長と農林建設課に二点のお願いしたいと思います。

一点目は現在の猟友会に行政からの補助金が出されておりますが、このほかに緊急に捕獲または駆除などに出動した隊員には別に相当な額の日当あるいは補助金を出していただきたいと思っております。また、野兎・鹿・熊・カラスなどを駆除または捕獲した場合に、この隊員に対しその数の奨励金などを決めて支払っていただきたいと思っております。

二点目は、特に熊などが人畜に被害又は危害を加えるおそれが事前に分かるような場合には、速やかに駆除又は捕獲の許可を緊急に出していただけるように関係機関に要望し働きかけていただきたいと思います。ちなみに熊などが農作物、特に人畜に危害を加えられてから許可が出たのでは遅いと思っております。



《檻により捕獲した熊》

答弁 (村長)
本年は、熊・鹿・猿・イノシシによる農作物への被害が多く発生しております。猟友会の駆除隊に捕獲駆除を委託し、捕獲檻の設置及び銃器による捕獲も例年になく数多く実施しました。農作物への被害が少なくなるよう努力をしていただいております。

しかし残念ながら現実的には被害が拡大している状況であります。捕獲状況に二頭、鹿三十二頭と多く捕獲しておりますが、被害報告が毎日ある状況であります。村としましては、利根農業事務所にも対策をお願いしております。また、群馬県でも有害鳥獣駆除に対しては、十八年度当初予算で前年対比二十四%増の予算編成をいただきました。さらに九月補正予算において、



◆ 次の議会は12月8日から15日の予定です。

なお一般質問は15日になります。
みなさんの傍聴をお待ちしています。

審議された案件

【9月定例会】(9月6日～15日)

- ・議員派遣
- ・片品村税条例の一部を改正する条例について
- ・片品村国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
- ・片品村過疎対策のための村税(固定資産)の課税の特例に関する条例の一部を改正する条例について
- ・公益法人等への職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例について
- ・片品村小口資金融資促進条例の一部を改正する条例について
- ・片品村管スノーパル・オグナほか施設利用料徴収条例の一部を改正する条例について
- ・片品村公民館設置条例の一部を改正する条例について
- ・片品村国民健康保険条例の一部を改正する条例について
- ・群馬県市町村総合事務組合の規約変更に関する協議について
- ・専決処分承認を求めることについて
- ・陳情書「手話通訳関係事業」について
- ・平成17年度片品村一般会計歳入歳出決算の認定について
- ・平成17年度片品村国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- ・平成17年度片品村老人保健特別会計歳入歳出決算の認定について
- ・平成17年度片品村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- ・平成17年度片品村管観光施設事業特別会計決算の認定について
- ・平成17年度片品村農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- ・平成17年度片品村下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- ・平成17年度片品村介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- ・平成18年度片品村一般会計補正予算(第1号)について
- ・平成18年度片品村国民健康保険特別会計補正予算(第1号)について
- ・平成18年度片品村老人保健特別会計補正予算(第1号)について
- ・平成18年度片品村簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)について
- ・平成18年度片品村管観光施設事業特別会計補正予算(第1号)について
- ・平成18年度片品村下水道事業等特別会計補正予算(第1号)について
- ・平成18年度片品村介護保険特別会計補正予算(第1号)について
- ・村道路線の認定について
- ・片品村福祉医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例について
- ・一般質問
- ・閉会中の継続調査申し出について
- ・字句等の整理委任について

議会活動日誌

- | | | |
|-------------------------------|-------------------------|--------------------------|
| 8・1 区対抗野球大会兼町内対抗
野球予選大会開会式 | 9・6 議会定例会(開会) | 10・1 消防団秋季点検 |
| 2 老連ゲートボール大会 | " 決算説明会 | 4 利根招魂祭 |
| " 婦人会OG会 | 7 決算説明会 | 5 群馬県グランドゴルフ
協会役員研修会 |
| 6 桜花苑まつり | 8 社協理事会・評議員会 | 10 敬老会 |
| 8 利根沼田学校組合議会定例
会・協議会 | 9 片小秋季大運動会 | 11 東部3村議員親善大会 |
| 10 母子家庭寡婦福祉県民大会 | 11 総務文教常任委員会 | " 藤市ふれあい交流10周
年調印式 |
| " 議会だより編集委員会 | " 民生観光常任委員会 | 12 議会だより編集委員会 |
| 11 村民運動会打ち合わせ | 12 福祉パレード | " 国道401号期成同盟会陳情 |
| 14 村内盆踊り | " 産業建設常任委員会 | 14 片品大白祭・尾瀬の収穫祭 |
| 15 村内盆踊り | 13 慶祝訪問 | 17~18 正副議長正副委員長研修会 |
| 16~18 利根郡議長会県外視察研修 | 14 シラネアオイを守る会美化
清掃登山 | 23 広域圏議員協議会 |
| 22 郡老連ゲートボール大会 | 15 議会定例会(閉会) | " 利根郡議長会定例会 |
| 24~25 市町村社協会長会議 | 17 村民運動会 | 24 議会議員研修会 |
| 27 藤市防災演習 | 19 利根地方総合開発協会請願
陳情 | 27 社会福祉大会 |
| 28 利根郡議長会定例会 | 20 片中体育祭 | 30 利根郡体育協会表彰式
・郡選手団会議 |
| " 利根地方総合開発協会理事会 | 22 片品北保育園運動会 | 議会行政視察 |
| " 利根沼田広域圏議員協議会 | 28 農協長杯グランドゴルフ大会 | |
| 30 正副委員長会議 | 30 片品保育園運動会 | |
| " 議会全員協議会 | " 片品南保育園運動会 | |

発行責任者 片品村議会 治一弘 一郎 大男 雄志
編集委員 野平政正 日育幸育 一
◎ 吉野田 藤原野野原
○ 吉角 後萩 星野原
笠原印刷有限公司

● 編集後記 ●
冬の豪雪、集中豪雨、雨なしの夏と、異常気象の年であつたように感じております。つい最近では、アメリカでは時期(十月)はずれの大雪と聞いております。もつたいたない、もつたいたない、という言葉が世界多数の国で流行語に使われております。つい最近までは「今、今の時代であつたように思ひます。今の若い人たちはあまりでてこない言葉ですが、我々の幼少の時には、物を大切にしていまして、食べ物、玩具、衣類でも親に残さず、食べるとか、大事に使いなさいとか、ほとんどの家では兄弟が多かつたこともあり衣類はお下がりで、食事は、上から下へ分け合ひ少しでも残れば誰かが食べてしまひました。このころでは、リサイクルという言葉が頻りに聞かれます。休日、お祭りが開かれてお集まる所では、パーカー、ネットでも、オウクシヨン、物々交換等いろいろのHPがあります。衣類、本、玩具等、自分に合うもの、欲しい物がなければいいから、私ども時々見ながらこれいらないと、申し込みをすれば他の人に決まり買うことができませぬ。全国の人が毎日見ていると思うと、皆んな興味とか趣味というか同じ考えの人が多いんだなと痛感しました。自分自身、皆様ももつたいたないの一言を、心の片隅にと思ひます。
【平一記】